# 三橋学園 サンヴェルデ保育園 重要事項説明書(入園のしおり)

# 1. 事業所の目的及び運営の方針

# (1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	学校法人三橋学園	
事業者の所在地	千葉県船橋市本町7-12-16	
事業者の連絡先	0 4 7 (4 2 5) 1 0 5 1	
代表者氏名	理事長 鳥居 高之	

# (2) 事業所の概要

種別		小規模保育 ( A型 · B型 · C型)			
名称		サンヴェルデ保育園			
所在地		千葉県船橋市緑	台 2 - 4 - 1 7		
連絡先		電話番号 : 0 4 7 (4 0 2) 2 2 7 0			
		FAX 番号 : 0	47 (402)	2 2 7 1	
施設長氏名		山口 友香			
開設年月日		令和1年10月	1 日		
和田春日	( o 🖽 )	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
利用定員	(3号)	0 人	8 人	11 人	19 人
当園の基本理	2念・方針	とでり保育関がを行うになる。教がく。でのを行内になるのでは、気がしている。のではををできる。なが、気が、気が、気が、気が、気が、気が、ないが、気が、ないが、気が、ないが、気が、ないが、気が、ないが、気が、	育は、子で、育ないで、育なが、一番では、子で、一番では、子で、一番できるが、またいで、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番で	を育てる・よく考え していくように援 て子どもと接し、 とが最た、様のる るようにする。 教育を取り入れる う気持ちを刺激し	える子を育てる」 会助し、環境づく 安心感を与え、 ち。その上で、自 体験を通して保 る。「ひらめき・

# (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2084.82 m²
	園庭	117.56 m²
園舎	構造	木造1階建て
	延べ	136.38 m²

# (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	1 室	1、2歳児
沐浴室	1 室	1、2歳児
調乳室	1 室	
調理室	1 室	
職員室(含む医務コーナー)	1 室	
職員用便所	1 室	
玄関	1 室	

# (5) 職員体制(令和6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人	人	
(主任保育士)	人	人	人	
(保育士)	8 人	6 人	2 人	
(保育従事者)	人	人	人	
(事務長、事務職員)	1 人	1 人	人	
(栄養士)	人	人	人	
(調理員)	1 人	人	1 人	(株)幼稚園給食に業務委託
(看護師)	1 人		1 人	
計	12 人	8 人	3 人	

### (6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

### 【3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
	保育標準時間	午前7時30分~午後6時30分(11時間)	
保育時間(月~金曜日)	保育短時間	午前9時00分~午後5時00分(8時間)	
促去時間 (上頭口)	保育標準時間	午前8時00分~午後7時00分(11時間)	
保育時間(土曜日)	保育短時間	午前9時00分~午後5時00分(8時間)	
	月~金曜日	朝:7時30分から受け入れ(追加徴収:なし)	
x = In +		夕:6時30分~7時 (追加徵収:30分500円)	
延長保育	土曜日	保育短時間のみ 朝:8時~9時 (追加徴収:1時間700円)	
		夕: 5時~7時 (追加徵収:1時間700円)	
間形味問	月~金曜日	午前7時30分~午後7時00分	
開所時間	土曜日	午前8時00分~午後7時00分	
休業日	日曜日・祝日		
	年末年始(12月29日~1月3日)		

### (7)利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)			
	特定教育費(右脳教育)	* 1 参照	月 1,500	円
上乗せ徴収				
実費徴収	オムツ代(処理費用含む)	利用者のみ	月 4,000	円
	連絡帳代		250	円
	カラー帽子代	2年間使用	1,200	円
その他	延長保育 (月~金曜日)	時間帯:上記	30分 500	円
	延長保育(土曜日)	時間帯:上記	1時間 700	円

\*1:1、2歳児に施すと一層効果が高い右脳教育を定期的に実施し、潜在的な個々の能力を刺激し、様々な遊びに対する意欲を高めていく。また、日常の保育と融合し、知的好奇心を満たす。その教材及び視聴覚媒体のための費用。

#### (8) 支払方法

千葉興業銀行薬円台支店(現在お持ちの支店口座)の口座より自動引き落とし

引き落とし予定日: 毎月15日 (15日が土曜・休日の場合は当該休日の翌日)

#### (9) 提供する特定地域型保育の内容

- a. 子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供する。
- b. 本学園が経営するみどり台幼稚園の教育理念を取り入れた保育を提供する。 具体的には、
- ✔乳児期はまず「基本的信頼感」を育むことに重きを置いた保育を提供し、安心した状況のもと自律性を育んでいき、幼児期に向けて自主性を伸ばしていける様に進め、その結果、子どもが自ら意欲的になれるようにする。
- ✔月例や発達に即した個人別カリキュラムを作成し、一人一人の生活面、健康面、身体面、情緒面が遊びや生活を通してバランスよく成長・発達できる様環境を整えるとともに、個々に合わせた対応を行う。
- ✔園生活の中で、保育者や友だちとの集団遊びや その時期ならではのどろんこ遊びや 水遊びを存分に楽しむ。また、園外保育も積極的に実施し、地域の方の集いの場や自 然豊かな公園に散歩に出掛けて身近な動植物に親しむ。
- ✔カリキュラムの中で右脳教育を取り入れる。

### (10)年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園・新入園児慣らし保育
5 月	春の健康診断 幼稚園デー・保護者会
6 月	歯科検診・保育参加
7 月	夏祭り (みどり台幼稚園夏祭り参加)
8月	
9 月	幼稚園デー
10月	秋の健康診断・一日動物村・運動会
1 1 月	
12月	
1 月	
2 月	保育参加・保護者会
3 月	卒園の会

※身体測定、避難訓練、誕生会(個々の日)は毎月行う。尚、令和元年は 10 月開所の ため、上記の限りではない。

# (11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

# 【3号認定子ども(保育認定)】

利用者の内定	市の利用調整による		
利用決定	利用契約書の締結による		
	・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。)		
退園理由	・ 保護者から退園の申出があったとき		
	・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき		
	・・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき		
	1. 登園は9時20分までにお願いします。		
利用に当たっての留意事項	2. 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時20		
	分までに電話でご連絡ください。		
	3. 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場		
	合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には17時		

00分までに電話でご連絡ください。

- 4. 熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。
  また、登園後に38℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。
- 5. 【登園許可書の扱い】
- 1) 学校で予防すべき伝染病及び出席停止期間の基準に準ずる。
- 2) 感染症にかかった場合は、医師から「登園許可の証明」をいた だいてから登園してください。
- 3) 感染症にかかった園児が多数出た場合はお休みしていただく事 となる場合があります。
- 6. 【与薬について】
- 1)基本的にはお薬はお預かりしておりません。しかしやむを得ず保育中に服用しなければならない場合は、園長にご相談ください。

#### (12) 嘱託医

医療機関の名称	船橋青い空こどもクリニック
医院長名	松本歩美
所在地	千葉県船橋市米ケ崎町
電話番号	0 4 7 - 4 0 7 - 0 5 5 2

#### (13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	阿部歯科クリニック
医院長名	阿部恭久
所在地	船橋市緑台2-6-2
電話番号	0 4 7 - 4 4 8 - 4 5 8 3

#### (14) 緊急時における対応方法

特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

### 【管轄する消防署】

消防署名	船橋北消防署	
所在地	船橋市馬込町902-2	
電話番号	0 4 7 - 4 3 8 - 2 2 3 8	

### 【管轄する警察署】

警察署名	船橋警察署
所在地	船橋市市場 4-18-1
電話番号	0 4 7 - 4 3 5 - 0 1 1 0

# (15) 非常災害対策

防火管理者	山口友香 第 23091037 号
消防計画届出年月日	令和元年 9月12日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	中央公園
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供 等

# (16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	山口友香	園長
相談・苦情解決責任者	島村美幸	みどり台幼稚園園長
第三者委員	小貫睦郎	0 4 7 - 4 4 8 - 5 8 5 5
		元 緑台町会会長
	加藤洋子	0 4 7 - 4 4 8 - 5 5 9 4
		緑台助け合いの会事務局長

# 【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

#### (17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設所有(管理)者賠償責任保険
保険約款	賠償責任保険普通保険約款 施設所有(管理)特別約款
保険金額	(例) 1名につき最大1億円

### (18) 個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

### (19)連携施設

連携施設の名称	みどり台幼稚園
連携施設の種類	(連携施設の種類:認定こども園、幼稚園、保育所…)
連携協力の概要	■ 保育内容の支援
	■ 嘱託医 (健康診断)
	園庭の開放
	■ 合同保育
	■ 代替保育の提供
	■ 卒園後の受け皿の設定

#### (20) その他保護者に説明すべき事項

3歳以降は、みどり台幼稚園に入園します。 入園料、保育料など必要になります。 また教育方針にご賛同いただくことも必要です。